

一般質問から

防災計画について

Q 7月16日、新潟県中越沖地震が発生し、甚大な被害が広範囲に及んだ。今後発生が予想される関東地域の地震に対し教訓となったことがあると思うが、八潮市地域防災計画と照らし見解と課題を。具体策として地域の「防災士」養成、「防災公園」の設置構想、建築基準法改正以前の家屋を把握し、耐震診断・耐震補強費補助等の検討、小中学校の避難訓練の見直しも必要ではないか。

大久保 龍雄

A 教訓として、適切な情報発信・避難誘導や安否の確認・救援物資の受け入れ態勢の整備・災害時要援護者の確認方法及び支援策課題としてライフラインの復旧対策・物資の保管場所確保と高齢者、幼児への食料品の配慮・医薬品等備蓄品の期限の確認・高齢者等に配慮した福祉避難所の設営。ご提案の具体策については調査・研究致します。家屋については「木造約7千棟、木造以外約2千棟」避難訓練については、起震車の活用をはじめ、想定した方法の研究致します。

Q 加入や仕事の相談などをしてほしいが場所がわかりにくく、交通の便も悪く利用しにくい、もともと分かり易い場所に移転の考えについて、また、移転が難しければ他の公共施設で受付や相談日を実施すべきでは。

豊田 吉雄

シルバー人材センターについて

A 現在の場所に移り10年になる一昨年、八潮駅の開業後、草加駅や八潮駅からシルバー人材センター近くまでバスが通行し利便が良くなりました。また、八潮駅までの距離は約100メートル、徒歩で約10数分程度です。

現在の施設は、事務所・作業

所・会議室・駐車場を併せ持ち、事務所が一階にあることでセンターに毎月立ち寄る会員や随時立ち寄る会員にも最適な施設であり、知名度も定着しており引き続き現在地を営業拠点と考えています。

就業を希望する方への説明会を毎月一回行っており、毎回10数名の方々が参加しますが、センターの会議室で十分対応できる人数であります。

平成18年度八潮市の決算について

Q 決算は一年間の市の収入支出の集計であり、清算書である。このような観点から市として平成18年度の決算を総括的に判断をし、どのような評価をされているのか。

初山 繁雄

A 八潮市はつくばエクスプレスの開業に伴い、広域的な観点からまちづくりを進めることが重要であり、「ミニ東京」ではなく他に誇れる八潮市にしたいと取り組んでまいりました。まず、まちとしての景観づくりが重要であると考え、18年4月に「景観まちづくり基本計画」を制定致しました。2点

目として都市計画法に基づく「高度地区の指定」を行いました。更に3点目として八潮市の発展は産業の発展なくしてはならないとの考えで、18年9月に「産業経済振興条例」を策定し、小中一貫教育の導入のため構造改革特区の認定を受け、八潮市の50年、100年先を見据えたまちづくりに取り組んできたところであり、以上、平成18年度の決算内容の主なものを総括的に申し上げます。

消防の広域化について

Q 消防組織法が改正され、消防の広域化が図られることになりました。市として、広域化は必要と考えるか、又、市としての動きなどありますか。

瀬戸 知英子

A 広域化につきましては、消防長官が定めた「広域化に関する基本指針」を踏まえ、都道府県が広域化を推進する市町村を対象に「消防広域化推進計画」を定めるものとされています。広域化の基本的な考え方は、消防体制の整備及び確立を図ることを目的とされています。広域化により、住民サービスの向上や消防に対する行財政

運営の効率化、消防体制の強化が期待されています。本市におきましても近隣市町村との情報交換等に十分配慮のうえ、今後の検討推移を見極めながら、消防体制の基盤強化を図って参りたいと存じます。

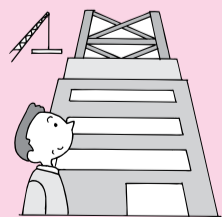


市民がコスト意識できる仕掛けの推進について

Q 太田市では「この工事は皆様の大事な税金で行われています」と書かれた工事現場の看板に、建物なら一平米当たり、道路なら一メートル当りの値段と契約総額が記入されたものを掲示し、市民のコスト意識を醸成する仕組みを作っています。本市でも、新消防庁舎建設が予定されており、実施すべきだと思いますが、ご見解を伺います。

矢澤 江美子

A 本市でも公共工事の標示板に「請負金額」を表示することについては庁内で検討した経緯がありますが、調査した



八潮市のライフラインの地震対策について

Q ライフラインの維持管理を日頃どうしているか。

柳澤 功一

A 上水道では地震等による停電に備え浄配水場に非常用自家発電機を設置しオーバーホール、年次点検を実施し、給配水管は市域を六分割し配水管延長約60キロメートル、給水管件数約3千5百件の漏水調査を毎年実施し、老朽化施設の更新や土地区画整理事業等の機会を捉え、水道施設の耐震化に努めております。下水道では処理場・ポンプ場等については下水道施設の耐震対策指針に基づいて施行されており、管路はマン

ホールとの接続部に可とう性の継ぎ手を使用し施行しております。又、供用中の下水道管路については、目視やテレビカメラによる点検調査をしており、今後も耐震補強対策、老朽施設改築更新を計画的に実施し、耐震性を確保してまいります。又、道路・橋・電気・ガス・鉄塔等については指定地方公共機関であるため、法令に基づいて防災計画を作成し、市民の安全を確保するよう、全力を尽くしてまいります。

ホールの接続部に可とう性の継ぎ手を使用し施行しております。又、供用中の下水道管路については、目視やテレビカメラによる点検調査をしており、今後も耐震補強対策、老朽施設改築更新を計画的に実施し、耐震性を確保してまいります。又、道路・橋・電気・ガス・鉄塔等については指定地方公共機関であるため、法令に基づいて防災計画を作成し、市民の安全を確保するよう、全力を尽くしてまいります。